

平成28年度第1回米子市文化財保護審議会 議事録概要

- 日時 平成28年12月16日(金) 午前9時30分～午後0時
- 場所 米子市役所第2庁舎2階第1会議室
- 出席者 (委員) 小原顕会長、田中秀明副会長、神谷要委員、喜多村理子委員、
鷺見寛幸委員、常松喜恵子委員、丸山柚美委員、山藤良治委員
(事務局) 岡次長、下高課長補佐、中原主事
(その他) 潮止め松の現状変更に係る鳥取大学関係者 3名
- 内容 (1) 市指定天然記念物「潮止め松」の現状変更について(現地視察及び協議)
(2) 平成28年度前半期文化財保護事業の実施状況について(現地視察及び協議)

1 市指定天然記念物「潮止め松」の現状変更について

○概要説明

(事務局) このたび、市指定天然記念物「潮止め松」に係る現状変更許可申請書が所有者(鳥取大学)から提出された。内容としては、救急車の通行やドクターヘリの着陸、学生の安全確保のために樹木の剪定を行うというものである。本日は、鳥取大学の担当者からも直接説明を聞きながら、現地にて状況を確認していただき、現状変更についての判断をいただきたい。

○現地視察

(鳥取大学) 現在、潮止め松に隣接する道を救急車が通行しているが、その道の上に覆い被さるように松の枝が伸びている。以前にも、台風や大雪の際に倒木等が発生したことがあったが、近年、樹木の老朽化が進み、枝の張りも大きくなっているという状況であり、今後、新たに倒木等の発生が懸念される。こうしたことから、救急車のルートに掛かる部分の剪定をしたいと考えている。

また、近年敷地内にヘリポートが建設されたが、松が成長して高くなっており、ヘリコプターの着陸にも影響を与えている。このため、着陸に影響のない範囲まで松の高さを抑制する剪定をさせていただきたく考えている。

さらに、潮止め松は学生の通路・自転車置き場にも隣接しており、この部分にも枝が大きく張り出している。日中は多くの学生がいるのだが、万一枝が落ちれば、学生・通行人の方に被害が及ぶ可能性があるということで、この部分についても剪定をしたいと考えている。

(事務局) 資料にもあるように、過去の台風・大雪等で枝や幹が折れ、大きな被害を出している。また、救命救急の建物ができ、以前よりも交通量が増えているほか、将来的にもいろいろと計画変更を考えておられるということで、今回の現状変更が上がってきている。

松の高さについては、ヘリコプターが普段は中海方面から入ってくるところが、風向きによっては緊急的に潮止め松の方角から入ってくることもあり、それが着陸に悪影響を与えるということである。

ちなみに、当初の指定は15本だったが、そこから枯れたり折れたりして、現在の状況(11本)になっている。最初は米子の町を潮風から守るために植えられたといわれるが、一度枯れたものの年輪を調べたところ、樹齢は260～270年ということであった。江戸時代初めに吉川氏や中村氏が町づくりをしたときに植えたことは確かであるが、その後、いくらか枯れたり入替えがされたりして、現在の一番大きなものが樹齢200～250年くらいではないかと考えている。

(鷺見委員) 松はヘリポートよりもどれくらい高いか。

(鳥取大学) 3～4 mは高いと思われる。

(事務局) 例えば幹の左側の枝落としくらいでは、ヘリコプターの邪魔にはならないだろうか。幹を切ってしまうことが一番木にとってはダメージが大きいので、できるだけ幹は切らないでほしい。

(鳥取大学) 幹は切らないように剪定するが、ずっと発育していく生き物であり、今後上にも伸びる可能性があるので、ある程度は切らしてほしいと考えている。ただ、バッサリとこのラインよりも下で、ということは考えていない。

(事務局) ヘリコプターが潮止め松のある方角から入ってくる頻度はどれくらいか。

(鳥取大学) 風向きによる。メインは中海側であるが。

(田中委員) 枝の勢いはどうだろうか。

(鷺見委員) 葉の状態を見ると、結構良い状態である。

○協議

(事務局) 現状変更の概要については、現地で説明したとおり。事前協議では、枝を切るのは極力少なくする、幹の部分については保存してほしい、ということをお伝えしたが、本日の現地確認を踏まえて意見をいただき、最終的な判断をしたい。

(鷺見委員) 幹は基本的には残すという形で、剪定は専門の造園業者によく見ていただきながら行ってほしい。今後被害が出ていけないので、道にかかっている部分の枝は切っていかなければならないだろう。

また事務局でも、大風が吹いた後や雪が多く降ったときには松の状態をこまめに観察し、被害を食い止められるよう努めてもらいたい。

(田中委員) 気になったのが4番の木で、上部で二股になっていますが、通路側に出ている枝を全て切ってしまうと、ほとんど枝もなくなってしまうのではないかと感じたが。

(事務局) 悩ましいところではあるが。極力枝は残していただくということをお願いしたい。

そうすると、現状変更の許可を出すにあたっての付帯意見は、次のようにしたい。

- ① 専門の伐採業者が行うこと。
- ② 幹は残すこと。
- ③ 枝についても極力残すこと。
- ④ 切り口は養生すること。

なお、潮止め松のこれだけ大規模な剪定は前例がないので、許可書の文案については事前に各委員に送付したい。また、剪定は文化財担当職員の立会のもとで行うとともに、台風や大雪の後のパトロ

ールも強化する。

（山藤委員） 今回は安全を配慮したいということで致し方ないとは思いますが、文化財であるので、保存をするという方向で考えていってほしい。生き物であるから、将来を見据えて、大きくなるということも配慮したうえで、いろいろな計画を立てるようにしていただければと思う。あの場所は厳しい環境であるので、10年先でも20年先でも松が生き延びていけるような工夫をしていただきたい。

（事務局） 今後も文化財としての保存ができるように、鳥取大学にはご協力をお願いしたい。将来的には様々な整備計画が出てくるかと思うし、潮止め松の在りようも以前とは大きく変わってきている。大変ではあるが、ぜひとも残していただきたいと思っている。

2 平成28年度上半期の文化財保護事業実施状況について

【東光園について】

○現地視察

○報告

（事務局） 建築家・菊竹清訓が設計し、高く評価されている建造物である。所有者の意向も踏まえ、現状変更等の基準の緩やかな登録有形文化財としての保護ができないものかどうか、市としても調査・研究・検討を行っているところである。

【福市遺跡について】

○報告

（事務局） 建替えから17年が経過した復元住居の老朽化が進んでおり、安全のため撤去を予定している。福市遺跡は昭和40年代に最初の整備がされているが、今後再整備を検討していく必要があり、復元住居の在り方についても、その一環として検討していきたいと考えている。

【青木遺跡について】

○報告

（事務局） 崩落が進行していた5号地の法面の一部について緊急的に行っていた保護工事が完了し、隣接するアパートに崩落土が流れ込む心配がなくなった。しかし、残りの部分についても法面の崩落の危険があるため、引き続きその保護を検討していきたい。

【米子盆踊りについて】

○報告

（事務局） 米子盆踊り大会が今年度第50回の記念大会を迎えたが、無事終了し、非常にたくさんの方が参加があった。現在は50周年の記念誌作成を進めている。

【淀江傘製造技術について】

○報告

（事務局） 課題となっている後継者育成の前提となる、機械の修理（更新）を行っており、現在は2台目の機械まで終わったところである。来年度は後継者育成にもう少し力を入れて、製造技術の保

存・伝承に取り組んでいきたいと考えている。

【青木神社社叢について】

○報告

（事務局） 社叢を構成する樹木の一つであるモミの大木が枯れた。倒れると非常に危険であるということで、現在処理を進めている。

【旧日野橋について】

○報告

（事務局） 11月18日に88歳を祝う式典が行われた。

【弓浜半島のトンドについて】

○報告

（事務局） 現在、県選択無形民俗文化財となっているが、県指定文化財の指定に向けた動きがある。神輿が練り歩くものを中心に指定の方向で検討がされているということである。地元で保護団体をつくり、神輿、衣装等の用具を整備する際には補助金の手当てができるというような前向きな方向での指定を考えていると伺っている。

【オオサンショウウオについて】

○報告

（事務局） 今年度は保護の記録なし。しかし、河川改修にあたって事前の照会が国や県からあり、その都度協議を行ったり、調査を要請したりしている。

【米子城跡について】

○報告

（事務局） 現在、保存活用計画の策定に取り組んでいる。これは米子城跡のもつ価値を明確化し、その現況や、法的な縛りの有無、現在の利活用状況、今後の活用方向といったものを文章化するというのが目的で、これらを総合的に保存活用するための基本方針としてまとめるというものである。これにあたっては、様々な分野の専門家、公募の委員で組織する策定委員会を組織しており、9月の第1回策定委員会の際には、現地を見てもらった上で、いろいろなご意見をいただいた。これを踏まえ、保存活用計画の素案を文化課中心に作成しており、平成29年1月頃に第2回の策定委員会を開催する予定である。その後には、素案についてパブリックコメントを募集し、広く市民の意見を伺うということになる。

また、10月から11月にかけて、米子東ロータリークラブ様より米子城パンフレットの寄贈を受けたほか、東屋の看板のリニューアル、東屋の補修・塗り替え、汚れた看板の掃除、登山道の清掃等をしていただいた。なお、11月5日・6日に開催したイベントの際には、冒頭で当該パンフレット贈呈式を行い、その後のスタンプラリーではこれを見ながら参加者に城山の中を回っていただいた。

【和田のハマナスについて】

○報告

（事務局） 自生かどうかを調べるにあたって地元で話を伺う機会があり、50～60年前にはあつ

ただろうという状況証拠は出てきている。来年度は少し踏み込み、地元アンケート調査をしたり、古者の方から状況を伺ったりして、今後の方向性を出していきたい。

また、管理者について除草の問題が出てきているので、管理者である鳥取県とも相談しながら、ボランティアのような形で除草等ができないかとは考えている。

ただし、以前鷺見委員から話があったように、ハマナスだけでなくハマヒルガオやハマボウフウ等の砂丘植物の保護も合わせて検討していかなければならない状況になっている。数年前の大雪で松がかなり倒れてしまい、それらの生育環境も大きく変わってきているため、来年度は本腰を入れて行いたいと思っている。

○質問等

(鷺見委員) 鳥取県が弓浜半島に自転車道を作ろうとする計画があるようだが、和田町のハマナスはうまく回避して設計されているのだろうか。

(事務局) 県からは相談があり、ハマナスの位置は回避してもらうように要請している。しかし、変更後の図面はまだ確認していないため、どの程度かわすことができるかは分からない。

(鷺見委員) どちらの側に外すかというのが気になっている。ハマナス群落から国道431号線側に外すのか、それとも海側に外すのかで今後の方向性が変わってくると思う。当該地のハマナスは、潮の影響なのか、以前の状態よりもだんだん道路側に分布が広がっており、海側には広がらないようだ。こうしたことから、できれば海側に外してほしいと考えている。道路からハマナスまでが非常に限られた距離しかないため、そこに自転車道路がつくられると、それ以上広がらなくなってしまう。また、自転車道はハマナス群落からせめて5mくらいは離してほしいとは思っている。

(事務局) 改めて県に照会をかけ、状況を把握したい。

【掩体壕について】

○報告

(事務局) 1基について実測図を作成した。市の所有するものから基礎的な資料収集を行い、また相談をさせていただきたい。

【湊山公園の蒸気機関車について】

○報告

(事務局) 県外でも指定に向けた動きがあるようで、鉄道遺産の保存をどうするかというのが今後課題となってくると思われる。鋭意調査研究を行っていきたい。

【高田家住宅について】

○報告

(事務局) 今年度の文化財防火デー(平成29年1月26日)に合わせ、昨年新設された放水銃を使用した防火演習を計画している。